

反社会的勢力に対する基本方針

Mr. LAND株式会社（以下、「当社」といいます。）は、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力に対する基本方針を定めるとともに、この基本方針を実現するための体制を構築し、業務の適切性および健全性を確保することを宣言します。

- (1) 当社は、取引関係を含め、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。
- (2) 当社は、反社会的勢力からの不当要求の一切を拒絶します。
- (3) 当社は、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織全体で対応し、民事・刑事の両面から法的な手段を講じます。
- (4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (5) 当社は、反社会的勢力に対する資金提供を行いません。
- (6) 当社は、常に反社会的勢力からの介入に注意し、従業員の安全を確保します。
- (7) 役員及び従業員は、本基本方針及び法令を遵守するとともに、反社会的勢力関係者との交際・交流はもとより、その関係を疑われる行為の一切を行いません。

制定日：2021年5月1日